

コーヒーブレイク



爽やかな風の吹く 多摩支部にて

会員 秋山 努 (47期)



暑い夏が過ぎた。今年の夏は、とくに震災の影響で節電が求められていたが、幸いなことに暑くなっても、計画停電は実施されなかった。

多摩支部での節電対策としては、扇風機を複数台導入し、照明削減とブラインドを下ろすなどの有効利用（時間帯によって陽光を遮断して気温の上昇を防ぐなどの工夫）、エアコン利用スペースの制限、窓の開放、うちの貸し出しなどを行って対応した。

また、計画停電が突然実施されると、イベントが中止・延期などされて混乱するので、暑い時期のイベント予定を避けることもあった（緊急性のあるものを除く）。そして、窓のない部屋での会議は困難なことから、同一時間帯に行う会務活動を二つまでに制限するなど、苦肉の対応を続けた。

4、5月については、前年度比で50%の削減を達成し、窓の開放（エアコン使用せず）は6月中旬以降に限界に達したものの、相当程度の効果があったといえる。

しかし、このように窓の開放などで対応できるのは、多摩支部の素晴らしい立地環境ならではと思う。現在の多摩支部は、2009年4月、東京地裁八王子支部が立川支部となったことに伴い移転したが、JR立川駅より多摩都市モノレールで1駅の高松駅

至近にある。広大な米軍立川基地跡地にポツリ、ポツリと公共施設が建設されている場所で、窓の外には広々とした風景が広がっている。

執務スペースも霞が関の弁護士会館と比べると、事務、応接、会議室など、まだ全てにわたり余裕がある。積み上げられた書類に圧迫感を受けるようなこともなく、職員の執務環境も今のところ窮屈な感じは全く見られない。

このような立地から、窓を開けると、広々とした空間から、爽やかな空気が吹き抜ける。心理的な余裕は、実際の気温よりも涼しげな印象をもたらす。

私個人も、このようにゆとりのある多摩支部会館を拠点に会務活動ができることは本当に幸運だと感じている。

（まだ一度も来られたことのない会員は、裁判所・検察庁の立川支部の見学と合わせて、ぜひお越しください。）

さて、最後に個人的な節電対策について。それはこの髪型（坊主頭）に尽きる。体感温度で2～3℃は涼しいのだ。効果は節電だけでなく、シャンプーは微量。ドライヤー、ブラシ、整髪料は無用。寝ぐせを直す必要もない。朝5分は長く寝ていられる。良いところづくめの髪型である（笑）。

男性会員諸君、来夏に向け、いかがですか？